

特別史跡 遠江国分寺跡

天平 13 年 (741)、聖武天皇は仏教の力で当時の社会不安を取り除こうと、全国に国分寺と国分尼寺を建てるように命令しました。

遠江国では、当時国府（現在の県庁にあたる役所）があった磐田の地に国分寺と国分尼寺が建てられました。

遠江国分寺は災害や時間の経過により、その建物を失いましたが、地下にはその痕跡が残されており、大正 12 年 (1923) には内務省（当時）から史蹟保存地として指定されました。昭和 26 年 (1951) に実施された発掘調査（第 1 次調査）では、遠江国分寺の金堂や講堂、回廊などが発見され、全国の国分寺の中でも初めて主要な建物の配置が明らかにされました。この成果から翌年 (1952) には、国から特別史跡に指定されます。昭和 40 年代には、全国の国分寺に先駆けて史跡整備も行いました。

その後、平成 17 年度より遠江国分寺跡では、再び整備事業が進められています。再整備に伴う発掘調査により、遠江国分寺は南北 259m、東西 172m の範囲が築地塀によって囲まれており、その中に木装基壇を有する金堂や塔、講堂などが建ち並ぶことが明らかになりました。

また、金堂の正面には木製の柱をもつ灯ろうがあったことも発掘調査で判明しています。



国分寺・国分尼寺位置図

【詳細はこちらから】



整備工事の様子



整備事業について

再整備イメージ図（南より）

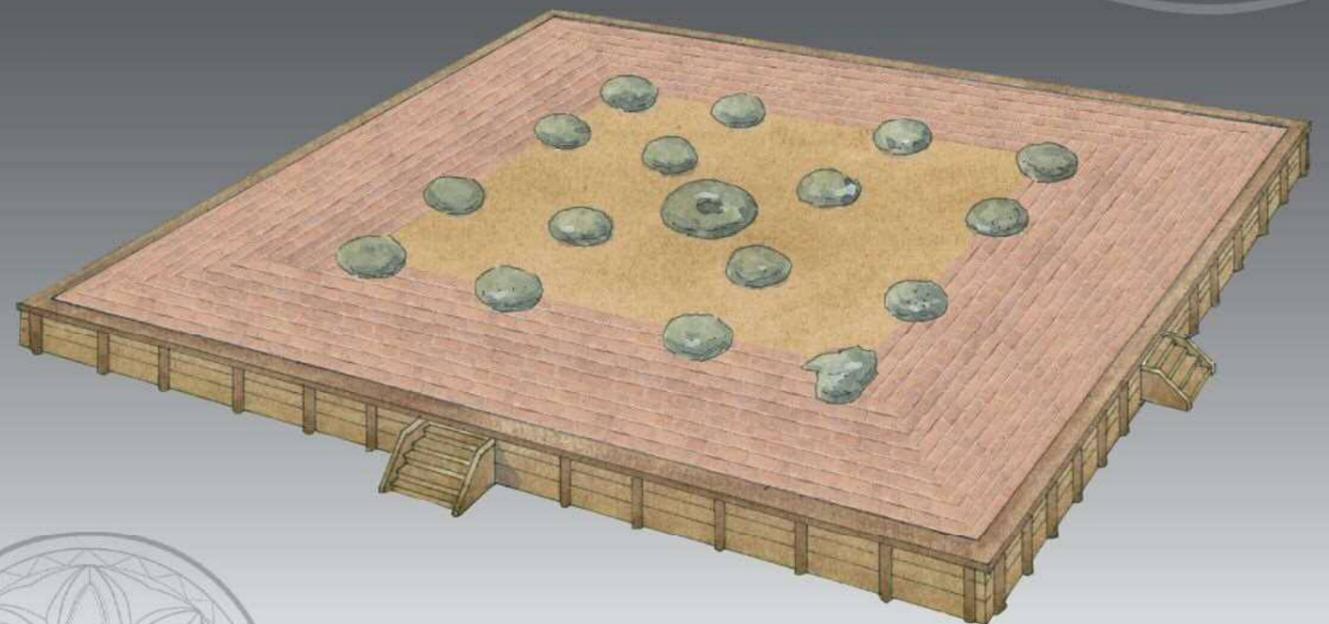


最新の調査・研究成果に基づき、磐田市では平成 28 年度に『整備基本計画』を策定しました。計画においては、地下に眠る遠江国分寺の痕跡を保存し、次世代に継承していくことを大前提としつつ、かつて遠江国分寺がこの地にあったことを体感できる史跡整備を目指しています。

その方針の下、令和 3 年度より現地にて整備工事に着手し、令和 4 年度には講堂と僧房、令和 5 年度には金堂の木装基壇が完成しました。来年度以降には灯ろうやあずまや、説明板などの整備も行っていく計画です。皆さまには、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、完成を楽しみにお待ちしております。

令和 6 年 11 月 30 日 磐田市教育委員会 教育部 文化財課

特別史跡 遠江国分寺跡 塔跡整備工事見学会



塔基壇整備イメージ図

